■■■ 川口市の2020年度予算より■■■

川口市の来年度(2020年度)の予算が審議されています。一般会計予算は2079億3000万円、そのうち構成比は民生費 45.9%、教育費 14.4%、土木費 10.6%、衛生費 9.0% となっています。以下私達が提案して来たことが反映されています。

●中学校体育館にエアコン設置へ

市立中学校26校の体育館に空調機を設置していきます。 2020年度は中学校13校の実施設計を行います。

予算額4584万8千円

●住宅リフォーム助成の予算を増額

「住宅改修資金助成事業」は2019年度の予算2500万円で年度途中に終了してしまい、 昨年12月市議会で1000万円増額されました。2020年度は年度当初からプラス1000 万円で計上されています。

予算額3500万円

●商店改修事業の補助率・補助額がアップ

市内で店舗を営む個人または法人が店舗の改修を行う場合、改修工事費の一部を補助する事業です。2020年度では補助率・補助限度額がアップし、対象経費の30%以内、上限30万円となります。

予算額450万円

●新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口●

次に当てはまる方は保健所にご相談ください

- ●風邪の症状や 37.5度以上の発熱が 4日以上続いている (解熱剤を飲み続けなければ ならないときを含みます)
- ●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある ※高齢者や基礎疾患がある方は、上記の状態が2日程度続く場合

 3月市議会で日本共産党市議団が提案した3本の意見書案のうち 「子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書」(案)の全文を紹介します。



「子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書」(案)

少子化の克服が喫緊の課題となっている現状、次世代を担う子ども達が健やかに生まれ育つことができるよう制度の充実が強く求められている。子ども医療費助成制度は、国の医療保険制度を補完する制度として各自治体で実施されており、子育て支援策として対象年齢の拡大も進み、子どもの保健・福祉の向上を図り、子育て世帯の安心に寄与する制度として大きな役割を果たしている。

厚生労働省の調査では、2018年4月1日時点で全国全ての自治体で乳幼児等に係る医療費助成を実施しており、都道府県の補助基準も入院では5割を超える自治体が学齢期の子どもを対象にするなど助成対象年齢を拡大する傾向となっている。これは地域住民から求められる、子どもが必要なときに安心して受診できる環境の整備に取り組む努力を続けていることの表れである。

その一方で国には助成制度がなく、そのため自治体によって助成基準の違いなどに格差が生じており、全国どこでも同一の基準で医療が受けられるよう、国を主体とする公費負担制度としての子ども医療費助成制度の早期実現が求められている。また、埼玉県内では全市町村において窓口払いを廃止し、自治体独自の基準を設け2019年10月1日現在で25市町村が18歳までの医療費助成を実施し、それ以外の本市を含む全ての市町村が中学卒業までを基準とし医療費助成を実施している。埼玉県の医療費助成制度は就学前の乳幼児を対象に実施しているところではあるが、子ども達が健やかに生まれ育つよう子ども医療費助成制度の拡充のため一層の取り組みを以下、要望する。

i i

- 1、我が国の将来を担う子どもたちのため、少なくとも未就学児までの子ども医療費については、全国一律の国の保障制度を創設するよう国に要望すること。
- 2、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置については、全面 的に廃止するよう国に要望すること。
- 3、国の制度化が実現するまでの間、乳幼児医療費助成制度の県基準として、 窓口払い廃止、対象年齢の拡大、及び補助金の拡充を行うこと
- 以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。

埼玉県知事 宛